

第2次 香美市振興計画 策定方針



平成 26 年 11 月

企画財政課

## 1. 計画策定の趣旨

本市は合併前の「香美市まちづくり計画」を引き継ぐ形で「かがやきやすらぎ賑わいをみんなで築くまちづくり」を基本理念とした合併後初の第1次振興計画（計画期間：平成19年度から平成28年度）を平成18年度に策定し、平成24年4月には基本計画の見直し（後期基本計画を策定）を行い、施策に基づいたさまざまな事業によりまちづくりを進めてきました。

第1次振興計画では、基本構想に定められた6つの基本目標に具体的な施策179項目を定め、重要度や財政状況等を考慮しながら将来目標を達成するため、新庁舎建設、小中学校の耐震化などのハード事業や福祉、医療などのソフト事業に取り組んできました。

しかしながら、目標の一つである香美市の政策目標人口（平成28年に28,800人）は、平成22年度の国勢調査では28,766人と、平成17年度の30,257人から、1,491人減少し、目標を達成することは厳しい状況となっています。

全国的に人口減少、少子高齢化の進行や税収の減少など、地方自治体を取り巻く環境はますます厳しい状況となることが予想されています。本市でも人口減少と少子高齢化が同時かつ急速に進行し、生産年齢人口が大きく減少している中、国は人口減少を喫緊の課題として、魅力あふれる地方の創生を目指すため、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。今後は地方創生のため独自性を持った取り組みが重要となっています。

また、平成23年3月の東日本大震災発生以降、市民の安全・安心なまちづくりを求める声や、地域や家族とのつながり・絆を求める声が増加するなど、社会経済環境は大きく変化し市政に求められる役割がますます多様化していくものと考えられます。

財政面では、大きな収入源である普通交付税は、合併11年目の平成28年度から段階的に削減され、合併16年目の平成33年度には一本算定となり大幅な減額となることが想定されています。

こうした状況を踏まえ、本市が将来に向かって発展していくためには、これまで以上に中長期的なまちづくりの視点に立った持続的、安定的な行財政運営が求められます。そこで、本市のまちづくりを総合的、計画的に進めるための指針として、これまでの取組みを総括するとともに、本市のさらなる発展を目指して平成29年度から始まる第2次振興計画を策定するものです。

## 2. 計画の構成と期間

振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3階層で構成します。基本的には、第1次香美市振興計画を引き継いだものとします。

### (1) 基本構想

基本構想は、本市の将来の姿及びまちづくりを実現していく諸施策の基調や方向性、施策の大綱を示すものです。

計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、行政部門ごとの施策を体系化する計画とし、施策の基本方向、主要施策等を示すものです。

今回は第1次振興計画の進捗状況、目標達成度を検証したうえで、基本計画を策定します。

計画期間10年のうち前期計画を5年、後期計画を5年とし、前期計画終了時に再度、見直しを行います。

### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げる施策を実現するために実施する事業などを財源とともに具体的に示すものです。

計画期間は3年とし、予算の裏付けをしながら毎年度ローリングし、見直しをしていきます。

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
基本構想10年間									
前期基本計画5年間					後期基本計画5年間				
実施計画3年間			実施計画3年間		実施計画3年間				
		...		毎年ローリング					

### 3. 計画策定の視点

第2次振興計画の策定にあたっては、第1次振興計画を整理検証したうえで、財政状況や経済情勢、地方分権等、香美市を取り巻く環境を考慮しながら策定します。

#### (1) 時代潮流に対応した計画

人口減少・少子高齢化や安全・安心なまちづくりへの意識の高まりなど、時代潮流を的確に把握し、これに対応した計画とします。

#### (2) 実効性の高い計画

課題を明確化し、財政状況等を踏まえた実効性の高い計画とします。

#### (3) 市民とともに作る計画

市民参加、協働の視点から、さまざまな立場の市民の参画によりまちづくりについて議論を交わし、その意見等を反映した計画とします。

#### (4) 市民に伝わりやすい計画

計画策定当初から、進行状況をホームページ等で公開しながら策定します。

### 4. 策定体制

#### (1) 市民参加

##### ① 香美市振興計画・総合戦略審議会

市長の諮問に応じ、振興計画の策定に関する重要事項（第1次振興計画の検証、素案、原案等）の調査審議を行なうと共に、その結果を市長に答申する。（地方自治法第138条4第3項の規定に基づく）

・委員数→学識経験者等 25名以内とし市長が委嘱する。

##### ② まちづくり委員会

計画の策定段階から市民参加を得るため平成26年度末にまちづくり委員会を設置し、視察研修やワークショップ等により、次期振興計画に盛り込む内容を検討・提言していただきます。

##### ③ 市民意識調査

中学2年生全員と18才以上の市民1,500人を無作為に抽出したアンケート調査を実施します。この調査では、振興計画の各施策の満足度等を分析し、前回調査との比較検討を行い計画策定の基礎資料とします。

##### ④ パブリックコメント

原案策定時に広報・ホームページを通して意見や提案を募集し、計画に反映させていきます。

##### ⑤ 各種団体の意識調査

農林商工の団体及び公共的団体から、聞き取り調査等を実施し、その意見を反映させていきます。

## (2) 庁内

### (ア) 香美市振興計画策定本部

同計画策定における庁内の最高意思決定機関として、基本構想及び基本計画の素案、原案、答申案の内容調整を行ない、審議会に提出する素案、原案、答申案を最終的に取りまとめる。

- ・ 構成員→本部長(副市長)、副本部長(教育長)、支所長、教育次長、課長

### (イ) 香美市振興計画専門委員会

基本構想及び基本計画の素案、原案、答申案の検討と修正及び関連資料の作成。「策定本部会」に諮る前に調整する。

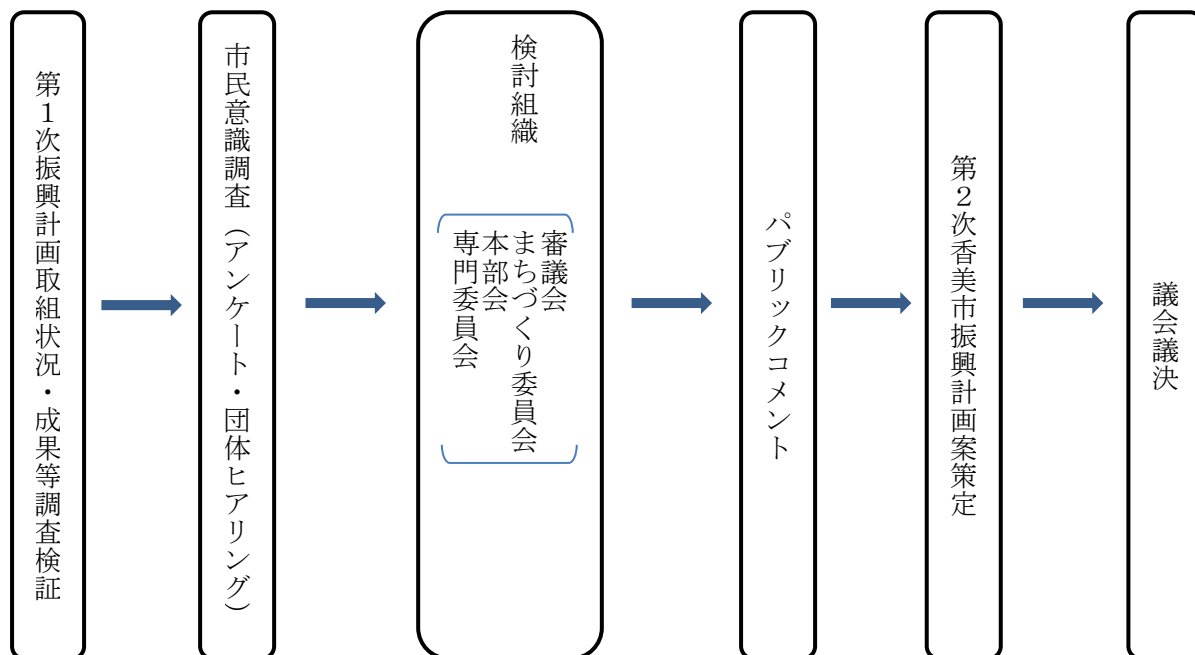
また、各項目を集中的に検討するために、専門委員会の中に6つの専門部会を置く。

- ・ 構成員→各課の代表(班長、係長等)

NO	部会名	検討内容	人数
1	建設部会	都市計画、市道等の整備、公共交通等	6人程度
2	環境部会	消防、防災、水道、汚水、環境等	〃
3	健康福祉部会	福祉、保健、医療等	〃
4	産業部会	産業全般	〃
5	教育部会	子育て、教育、人権等	〃
6	行政まちづくり部会	行政、市民の参画等	〃

## 5. スケジュール (P6 別紙参照)

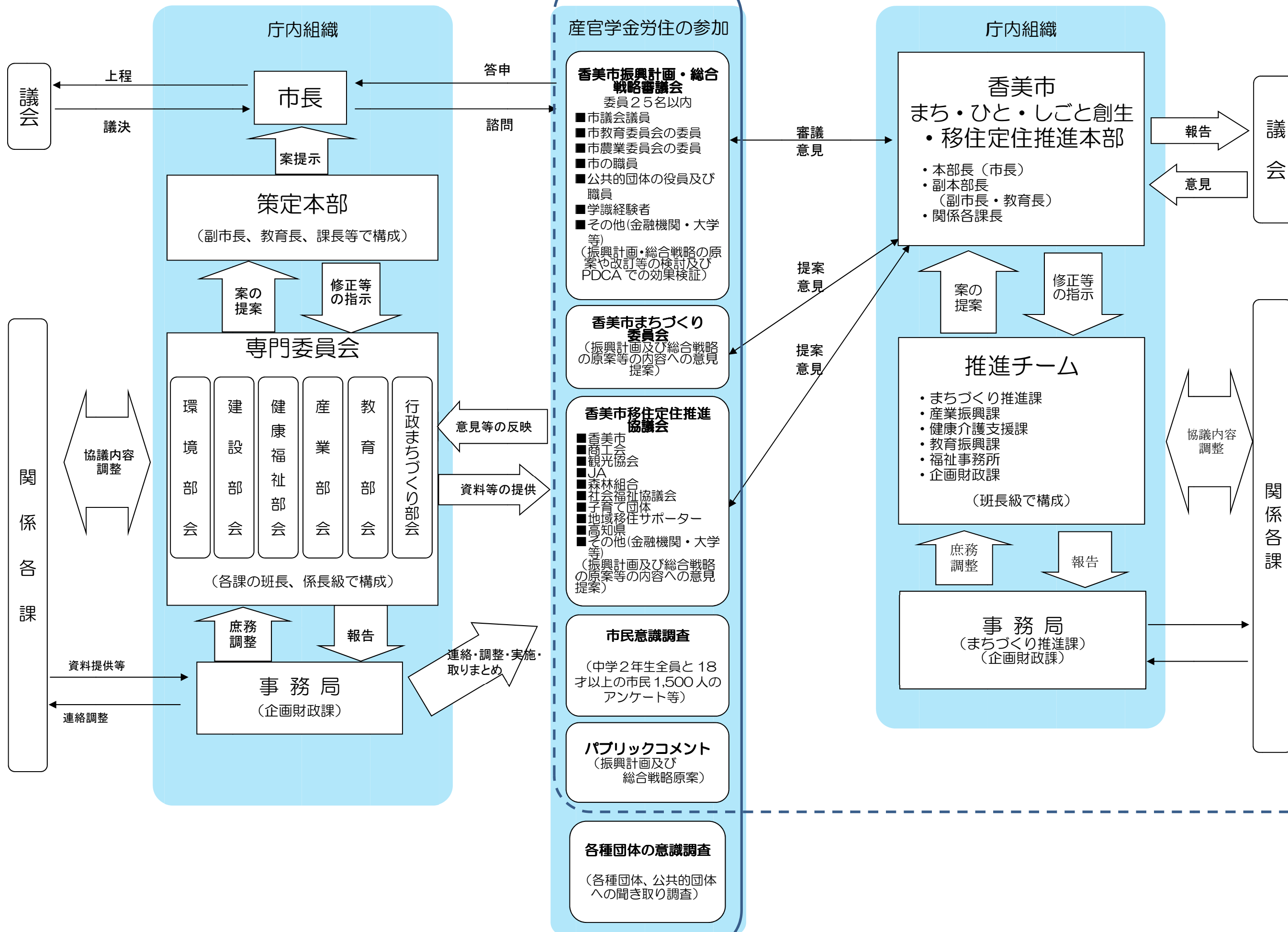
平成27年度及び平成28年度の2ヵ年で策定します。



香美市振興計画及び香美市ひと・まち・しごと創生総合戦略策定体制図

振興計画

総合戦略



(別紙)スケジュール

項目	平成26年度			平成27年度									平成28年度																					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
議会			経過報告					経過報告				経過報告									経過報告			経過報告				議決						
基本構想	第1次振興計画取組状況・成果等評価作業/取りまとめ作業			基本構想素案策定作業																		素案						議会 上程						
基本計画	第1次振興計画取組状況・成果等評価作業/取りまとめ作業												基本計画素案策定作業																					
振興計画審議会				依頼・委嘱	●		●	●	●			●																						
まちづくり委員会	募集	●	任命		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
策定本部					●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
専門委員会					●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
各課	評価作業																																	
市民意識調査(アンケート調査)					●		●																											
団体ヒアリング																																		
パブリックコメント																																		
まち・ひと・しごと創生推進本部	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
まち・ひと・しごと創生総合戦略会議(振興計画審議会)				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
香美市移住定住推進会議																																		
住民意識調査(結婚・出産・子育て調査) ※確認中・実施未定																																		
パブリックコメント ※実施未定																																		

まち・ひと・しごと創生推進本部・推進チーム  
 26年度  
 1月:本部立上げ・計画・スケジュール説明  
 人ロビジョン・総合戦略作成開始  
 2月~3月:具体的な施策の選定及び  
 数値目標(重要業績評価指標)  
 の設定検討・議会への経過報告  
 27年度  
 4月:戦略会議立上げ  
 6月まで:素案の作成  
 6月:第1回戦略会議  
 7月~8月:まちづくり委員会や移住定  
 住推進会議での意見徴収  
 議会説明・パブコメ  
 9月:策定・公表

振興計画・総合戦略審議会  
 27年4月:依頼、委嘱  
 5月:全体計画説明、振興計画諮問。  
 7月:KPI検証。総合戦略素案審議。  
 8月:総合戦略審議。  
 9月:市民意識調査・団体ヒアリング分析結果説明。  
 12月:提言書について、基本構想素案の調査審議。  
 28年  
 4月:基本構想最終案。審議。  
 基本計画素案の調査審議。  
 6月:基本計画素案の調査審議。  
 8月:基本計画素案の調査審議。  
 10月:基本計画最終案の調査審議。  
 12月:最終審議。

議会  
 27年8月:経過報告  
 12月:経過報告  
 28年9月:経過報告  
 12月:経過報告  
 29年3月:議決

まちづくり委員会  
 27年  
 1月:募集  
 3月:任命、全体計画、スケジュール説明、  
 全体会、分科会。  
 5月:市の現状説明、人口・集落等、  
 第1次振興計画の取組状況、成果等説明。  
 7月~10月:学習会、視察(市内外)、ワークショップ。  
 11月:提言書提出。  
 28年  
 4月:基本構想最終案、意見。  
 基本計画素案への意見。  
 8月:基本計画素案への意見。  
 12月:最終審議に向け意見。

策定本部・専門委員会  
 27年  
 6月:委嘱、全体計画、スケジュール説明。  
 9月:基本構想作成開始  
 11月:提言書を上げ、検討を行う。  
 28年  
 1月~11月:審議会、まちづくり委員会からの  
 意見等により基本構想・基本計画  
 の検討。  
 9月:パブコメ後、意見反映。

その他  
 27年  
 5月~6月:市民意識調査実施。  
 7月:団体ヒアリング実施。  
 7月~8月:市民意識調査、団体ヒア  
 リング結果分析。  
 28年  
 10月:パブリックコメント  
 (HP他により周知)  
 (修正後、専門委員会へ)  
 11月:パブコメ公表。